

求職者等に対するハラスメント防止方針

1. 目的

医療法人社団志朋会（以下、「当法人」という）は、採用活動、職場見学、就職説明会、インターンシップ、教育実習、看護実習その他の職業選択に関係する場面において、求職者等に対するハラスメント及びパワーハラスメント等のハラスメント行為を許しません。

当法人で働く職員は、求職者等の人格及び人権を尊重し、採用活動等において不適切な性的言動その他のハラスメントを行いません。

2. 対象者

本方針における「求職者等」とは、次の者をいいます。

1. 当法人への採用を希望し、応募する者
2. 採用面接、採用試験等に参加する者
3. 就職説明会、病院・施設見学等に参加する者
4. インターンシップに参加する者
5. 教育実習、看護実習、その他の実習を受ける者
6. その他、当法人における職業選択に資する活動に参加する者

なお、対面による活動だけでなく、電話、電子メール、SNS、Web 会議等のオンラインによる活動も対象とします。

3. 基本方針

当法人は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、ハラスメントのない公正な採用活動を実施します。

また、セクシュアルハラスメントに限らず、採用活動等において相手の人格を傷つける言動、威圧的な言動、差別的な言動、不必要な私生活への介入等を行わないよう、職員に対して必要な教育・啓発を行います。

4. 禁止する行為

職員は、求職者等に対し、次のような行為を行ってはなりません。

(1) 性的な言動

- 性的な冗談、からかい、発言
- 容姿、体型、服装等についての不必要な発言
- 恋愛、交際、結婚、性的経験等についての質問
- 執拗な食事や交際の誘い
- 不必要に身体に触れること
- 性的関係や交際を求めること
- 個人的な食事、飲酒、デート等への執拗な誘い
- 性的な画像、動画、メッセージ等を送ること
- SNS 等を利用して私的な連絡を繰り返すこと

- その他、求職活動等を行う上で不適切な性的言動

(2) パワーハラスメント

- 面接等における威圧的、高圧的な態度
- 人格を否定する発言、侮辱、暴言
- 長時間にわたる拘束、叱責
- 不当に委縮させる言動
- 応募や辞退に関して過度な圧力をかける行為
- 他の応募者との比較による不適切な発言

(3) その他の不適切な行為

- 採用を理由とした不必要な個人情報の聴取
- 宗教、思想、家族状況等について、採用上必要のない質問を繰り返すこと
- 採用活動等とは関係のない私的な関係を強要すること
- その他、求職者等が安心して活動することを妨げる行為

5. 採用活動等におけるルール

当法人は、求職者等との接触について、次のルールを定めます。

1. 面接、面談、見学等は、原則としてあらかじめ指定した日時・場所で実施します。
2. 面接等は、原則として複数の職員で対応します。
3. 採用担当者等が求職者等と個人的な場所で面談することは避けます。
4. 求職者等との連絡は、原則として病院が指定する電話、電子メール、採用システム等を使用します。
5. 職員個人の SNS アカウント等を利用した私的な連絡は原則として行いません。
6. 求職者等との食事、飲酒等を伴う私的な交流は、採用活動の一環として行いません。
7. 面接・面談等では、採用に必要な事項を中心に確認し、不必要な私生活への質問を行いません。
8. オンライン面接等においても、対面の場合と同様のハラスメント防止に努めます。

6. 職員の責務

全ての職員は、求職者等に対して適切な言動を行うよう努めます。

特に、採用担当者、面接担当者、管理職、実習指導者、インターンシップ担当者等は、求職者等との接触機会が多いことを踏まえ、ハラスメント防止に十分配慮します。

また、求職者等に対するハラスメントを認識した職員は、放置せず、上司又は相談窓口へ報告・相談します。

7. 相談窓口

当法人は、求職者等がハラスメントについて安心して相談できる窓口を設置します。

【相談窓口】

担当部署： 法人本部（加納渡辺病院）

担当者：事務長

電話：058-272-2129

相談者のプライバシーを尊重し、相談したことによって不利益な取扱いを受けることがないよう配慮します。

求職者等から相談があった場合は、相談者の意向を確認しながら、事実関係を適切に確認し、必要な対応を行います。

8. 相談・申告を受けた場合の対応

相談を受けた場合は、次の手順を基本として対応します。

1. 相談者の安全及び心理的負担に配慮する。
2. 相談内容を丁寧に確認する。
3. 相談者のプライバシーを保護する。
4. 必要に応じて関係者から事実確認を行う。
5. ハラスメント行為が確認された場合は、就業規則その他の院内規程に基づき適切に対応する。
6. 必要に応じて、担当者の変更、接触の制限その他の再発防止措置を講じる。
7. 相談者及び関係者に対する不利益な取扱いや報復行為を防止する。

9. 求職者等への周知

本方針及び相談窓口について、当法人ホームページ等を活用して求職者等に周知します。また、採用面接、病院見学、インターンシップ、実習等の開始時に、相談窓口について必要に応じて案内します。

10. 厳正な対応

求職者等に対するハラスメント行為が確認された場合は、就業規則その他の規程に基づき、行為者に対して厳正かつ適切に対応します。

また、必要に応じて、採用活動等の実施方法を見直し、再発防止策を講じます。

11. プライバシーの保護

相談・調査等に関係する者は、相談者、被害を受けた者、関係者等のプライバシーを尊重し、知り得た情報を正当な理由なく第三者に漏らしてはなりません。

12. 見直し

本方針は、法令、厚生労働省の指針その他の社会情勢等を踏まえ、必要に応じて見直します。

附 則

本方針は、令和8年10月1日から施行する。

医療法人社団志朋会
理事長 渡辺 寛